



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No.144

第 2 回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



鹿浜校趾公園プール

『政治家の寄付は、罰則を以て禁止されています』

政治家が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式等の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・中元等）をすることも、同様に禁じられています。市民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

会議のあらまし

平成 6 年第 2 回足立区議会定例会は、6 月 2 日から 20 日までの会期 19 日間で行われました。

区長提案はすべて原案可決
諮問は棄却の答申

今定例会に区長から提出された足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例など 12 議案を全て原案どおり可決し、学童保育室入室に関する異議申立ては棄却すべきものと答申することに決しました。

人権擁護委員を推せん

人権擁護委員、丹野澄子氏、海老原幹雄氏、山野井朝子氏の任期満了に伴う再任と、新たに伊藤末治郎氏を人権擁護委員として推せんするため区長から議会の同意を求められました。議会はこれに対し、6 月 20 日の全員協議会において全会一致で推せんを決定しました。

主な内容

■区政を問う（各党・会派の代表質問）……………2～5 頁

■可決した主な議案……………6 頁

■みなさんからの請願・陳情……………6 頁

■日暮里・舎人線建設促進協議会設立 10 年促進大会・区部東部地域環状方向交通機関の整備に関する要望……………6～7 頁

■海外都市行政調査団報告……………8 頁

問う

次の定例会本会議は—

9月16日・19日・20日・10月21日

に開会される予定です。

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する9人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを聞きました。

以下、その一部を掲載します。

自由民主党 足立区議団



長塩 英治
議員

最近の首長選挙の投票率低下について区長の見解を問う

【問】最近の首長選挙の投票率低下は議会の総与党化に起因するという日本選挙学会の報告があるが、区長は当区の実情とあわせてどう受け止めているか。

【答】過去4回の区長選の投票率は三〇・七％から三六・〇％で推移している。投票率の低下については、いろいろと指摘されているが、選挙は区民の区政への参加の観点からは最大の手段である。従って、選挙への無関心は、地方自治にとって危機につながるとも言ってもよい。

社会経済情勢の変化と区民の価値観の多様化の中で、投票率の低下傾向の中に何があるのか、どう対処しなければならぬのかの道筋をみつけるよう努力していかなければならないと考えている。

清掃事業の総合調整計画及び移管後のありべき姿等を問う

【問】平成7年4月の都区制度改正に向け、①当区が移管を受けるまでに準備すべき施設及び総合調整計画について②清掃事業移管後のありべき姿実現に至る各区計画について問う。

【答】当区は、直営車の車庫及び清掃工場がすでに整備されており、今後はリサイクルセンターやストックヤードなどの資源化関連施設の整備を行っていく。総合調整計画及び移管後のあ

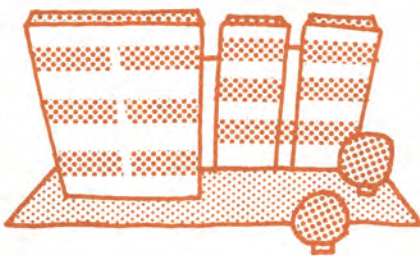
るべき姿は、具体的行動計画の中で示していく。23区では7月を目標に各区の具体的行動計画の中間報告をまとめている。

営繕の民間活力の利用に向けた提言と入札制度の見直しを問う

【問】公共工事の入札にあたっては、予算を示すことにより廉価で品質の良いものができ、事務の省力化も図れると考えるがどうか。また、最低制限価格の設定も徹底すべきである。

VE（価値工学）を建築に取入れると、入札で業者が決められた後、企業努力や工夫で、より安く同じレベルの建築が可能となるケースも少なくない。

【答】国では、昨年12月中央建設業審議会が制限付一般競争入札の実施、多様な入札制度の活用、競争性の向上、ペナルティの強化等の提言を出した。これら提言の中には、区では既に制度化がなされ実施しているものもある。最低制限価格についてはより適正に運用をしていきたい。また、VE制度の採用に向け、調査・研究を進めていく。



公営住宅の建て替えに伴う用地の有効活用と区有施設の合築

【問】今後の都建建て替えに関する協議については次の点に留意されたい。①地域全体のまちづくりの視点から見た土地利用を計るために、再開発の種地としての活用を考えるべきである。②高齢者向けの施設や地域コミュニティ施設等を含めて計画的に都と協力して合築していくべきである。

【答】公営住宅用地の有効活用については、再度、都市として、また、まちづくりの視点から、場所・規模・環境面などについて検討する。区施設との合築は既に一部実施しているが、高齢者対策施設や地域コミュニティ施設の充実を図るため関係機関と協議し、実現に努力していく。



未利用地を有効活用するための方策を検討すべきである

【問】土地開発公社が保有している土地で、行政目的をもって用地取得を行っても当面活用しないまま、保有している例がある。未利用地を有効活用するための方策を検討すべきである。

【答】土地開発公社が保有している未利用地については、①区による先使用や一時使用の促進②土地開発公社や他の公社等での活用の促進③地域活動支援の観点からの区民団体への貸付④民間企業への貸付（ただし、営利行為を除く）等土地の有効活用の観点から検討を進めている。

有効利用が見込まれる用地は弾力的に取得してはどうか。

【問】今後、ますます公有地の必要性が多様化する中、当面、具体的な行政目的が無くても、将来的にその土地の位置や形状などを考えて有効利用が見込ま

れるような用地の場合には、弾力的に取得計画に加えていくつもりはないか。

【答】用地の取得には多額の経費が必要であり、真に必要な土地を厳選して計画化し、極力他の行政需要の圧迫を避けるよう配慮している。しかし、基本計画に載っている事業用地等については将来的に有効利用できる

と判断できるものは取得計画にあげ先行取得してまいりたい。

用地取得について議会を交えた検討組織を設置してはどうか

【問】全区、又は全区的施設の建設計画を立てるに当たり、新たな土地の取得計画や保有地、跡地の利用計画を総合的、体系的に検討すべきではないか。その際、議会を交えた新たな検討組織を設置する考えはないか。

【答】公共用地の取得に際しては「用地買収計画」を策定、全区施設の建設など区の重点課題の推進を基本とした計画的な用地取得に努めている。

用途の定まっていない学校等の跡地については、議会とも十分協議してまいりたい。「新たな検討組織の設置」については今後検討していきたい。

六法ワーカー制導入への対応と総合相談室の機能について問う

画のうち、特に六法ワーカー制導入に向けての具体的対応と、総合相談室の機能について問う。

【答】要介護高齢者や障害者に対し、総合的なサービスの提供と適切なケースマネージメントを実施するため、現在の単法担当制を改め、六法ワーカー制の導入を計画した。

人材の確保育成は、電算システムの開発と合わせて重要な課題であり、現在、長期的な視点に立った計画を策定中である。

総合相談室の機能としては、特定の事務を除き現在の管轄を越えていずれの福祉事務所でも申請や届出が可能となる相互受付窓口機能と総合相談機能の二つを予定している。

「鹿川君事件」控訴審判決と当区の実状と対策について問う

【問】「鹿川君事件」控訴審判決をどのように受けとめているか、また、いじめに関する当区の実状と対策について問う。

【答】足立区教育委員会としても、教育の場でのような「いじめ」事件がおこったことに対する判決を厳粛に受け止めている。今後、更に、計画的に指導主事を学校派遣し、実態の把握と問題解消に向けての助言をするなど、各学校と密接な連携を図り、「いじめ」の解決に全力で取り組んでいく。

当区の「いじめ」の実態だが、残念ながら完全に解消されてはいない。今後も、校長会等を通して各学校への「いじめ」解消の徹底や、生活指導主任研修会等を通して、「いじめ」のない学級づくりや「いじめ」の早期発見等に努めていきたい。



学校統廃合による改築スケジュールと千住副都心構想について

【問】早期の過小、小規模校解消のため平成9年度を目指し統廃合による改築スケジュールが検討されている。千住副都心構想と関連して、その方針を問う。

【答】第三次基本計画では、学校規模の適正化と学区の再編成に配慮しながら、当面平成10年を目途に2校の改築を予定している。具体的には、本年度、全庁的な検討組織を設置し、適正配置審議会の答申を尊重しながら資金計画、年次計画等総合的な改築計画を策定していく。

特に千住地区の学校については、将来的なまちづくりの視点から、千住副都心構想との整合性を考慮しながら検討を進める。



白石 正輝
議員

53条地域の指定方針と今後の取り扱いについて問う

【問】昭和44年に東京都が区画整理をすべき地域を指定した。環七の北側では、耕地整理が終了してそれなりに道路等の整備が済んでおり、小さな宅地が多数存在する。今さら区画整理でいいのか。現実にはできないのに

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

区画整理区域で容積率、高度
地区に差がある理由と是正は



いつまでも固執して、53条区域は容積率・建ぺい率を上げないでは安心して人が住めない、考えてほしい。

【答】本地区の耕地整理や土地改良を実施した地区では宅地化が進み、区画整理事業の可能性を再検討することが不可欠な状況である。今後、市街地整備プログラムの中で調査し、その結果を踏まえ対応を考えたい。

用途地域の見直しと再開発事業の関係について伺う

【問】駅前の再開発が進展しているのは竹の塚西口南地区だけである。これには、難しい問題があると思うが、容積率の問題も関係している。何とかこの再開発を実現するためには、容積率をもっと上げて、保有床の増を図ることが必要である。

【答】ご指摘の容積率の変更の担保がないと、まちづくりは進みにくいという点もその通りであるが、少なくとも今回の用途地域・地区の見直しでは、同時に都市計画のマスタプランによって土地利用の将来を示すことでその問題を理解いただけるのではないかと考えている。

【問】区画整理終了地区のうち、綾瀬は容積率が300%で高度が3となっている。西新井、江北、鹿浜地区は容積率200%で高度2である。高度が3ということは、隣地境で10メートルの家が建ち、高度2だと、隣地境では5メートルの家しか建たない。この差はどういうことか。

【答】当区の指定基準の中でも環七の内側と外側では、容積率が異なり、更に東京都の方針でも環七の内側は高層住宅の供給を促し、高度利用を図るべきとしているが西新井地区の容積率アップについて一律な扱いはいかがなものか。今後都市計画審議会での検討に委ね、方向性を明らかにしていきたい。

六町地区における区画整理の対応について伺う

【問】六町区画整理の都案では、既存道路と重なっている道路計画はほとんどない。また、スーパー提防などという訳のわからない計画もある。これでは、住民が移転しなければならぬし、道路に埋設されている下水道も無駄になる。この都案に対し、区は何故これでは住民が納得しないと都へ申し入れしないのか。

【答】六町地区は、過密化が進み小宅地での土地利用増進が少なくことや既に耕地整理による一時減歩がなされていることなどがあり、新駅の誘致だけでは住民の理解を得られない状況にある。そこで、区としては計画道路の対応を都と相談したい。スーパー提防は、河川敷用地を減歩で対応することに住民が強く反対している。区は、今後減歩対策等を都へ要望していく。



細街路整備の土地提供者の対応について伺う

【問】細街路をしつかりと広げていこうという考えに立つならば、少々報奨金程度のものは出して、今後の細街路の整備のために努力すべきではないか。

【答】土地提供者の方への対応は、まず寄付申請手続あるいは固定資産税の非課税申告手続への助成などで対応しているが、角地や二方向に接する細街路については、負担が大きくなることから、何らかの助成を考える時期にきていると思われるので今後検討していきたい。

梅島駅周辺における駅前再開発整備計画について伺う

【問】梅島駅は統合新庁舎への最寄り駅となる。柏駅、草加駅、大宮駅等に遅れをとらずに更なる賑わいをもたらす為の駅前再開発整備計画はどのようなものになっているか。

【答】地区環境整備計画において、梅島駅周辺を商業・業務地として整備を図り、梅島駅北地区再開発促進地区の指定や店舗の共同化等を民間活力によって



吉川 一 議員

面的再開発事業で推進していく。都市計画道路補助138号線の取組みについて伺う

【問】138号線は環状7号線以南地域における東西方向に計画された道路であり、統合新庁舎に最も関連する整備路線としても検討すべき街路である。そこで、補助100号線(関原三丁目43番)・補助137号線(梅田六丁目33番)の区間はいつ頃完成するのか。

【答】同区間は、平成12年度までに着手または完成を予定する路線に位置づけられており、補助100号線から補助137号線までの区間については足立区が施行することになっている。今年度に権利調査等に着手し、整備計画を作成する予定である。

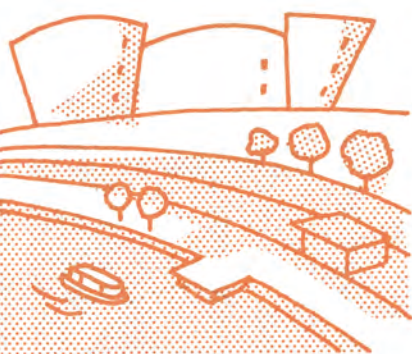
トリア・スチール跡地等の開発について伺う

【問】当該跡地の土地転換に伴う整備計画の基本的な考え方及び新田小・中学校の整備について伺う。

【答】整備計画の基本的考え方は新田地区全体のまちづくりに貢献する位置づけが必要である。特に都市基盤の整備や公共、公益施設の配置など、新田地区全体の整備計画について貢献できるように十分調整を考えていく。

一方、当該跡地の利用については基本的に道路が不可欠である。その実現は地域住民の方々の協力が必須なものとなっている。そのため、地区にまちづくり連絡会を設置して理解を求めてまいりたい。

【問】地区環境整備計画において、梅島駅周辺を商業・業務地として整備を図り、梅島駅北地区再開発促進地区の指定や店舗の共同化等を民間活力によって



な学校改築計画の策定に着手する。その中で、工場移転に伴う跡地の小中学校の移転の可能性について開発計画と整合を図りながら検討を重ねてまいりたい。

生涯学習の拠点施設及びスーパー提防計画の進捗状況について伺う

【問】生涯学習の拠点施設として、旧千寿旭小跡地に施設利用計画を進めているが、その進捗状況及びスーパー提防計画について伺う。

【答】当該施設には、新中央図書館・生涯学習センター・放送大学学習センターを建設する。本施設は、東京都住宅供給公社の都民住宅と合築する計画である。

【問】当該施設には、新中央図書館・生涯学習センター・放送大学学習センターを建設する。本施設は、東京都住宅供給公社の都民住宅と合築する計画である。

足立区議会公明党



忍足 和雄 議員

使用料、手数料等の値上げは凍結せよ

【問】政府は、公共料金の年内凍結を決定し、各自自治体に対しても同様の措置をとるよう要請した。当区では、使用料や手数料などの料金改定は昭和55年度以降は3年ローリングで見直しを実施しており、今年は当該年度である。政府の要請もあり、今年度についてはしかるべき時期まで、それらを凍結せよ。

【答】当区の使用料等の改定の基準は、東京都区部の消費者物価指数をベースにしている。しかし、今回の見直しにあたっては社会経済情勢の変化に対応し慎重に検討していきたい。

場外馬券売り場について伺う

【問】特別区競馬組合が、平成11年までに場外馬券売り場を各区に一つずつ設ける方針を策定

し、それを区長会が了承したと報道された。この問題は、議会としても十分な論議が必要と思われるが、なんの報告も相談も受けていない。区長の真意を、お聞かせいただきたい。

【答】大井競馬は、業績が急激に悪化し、このままでは赤字団体となってしまう。その打開策として場外発売所に関する基本方針が報告され、了承された。

この方針には、第一次計画、第二次計画が示されているが、足立区は第二次計画以降の問題と認識しており、今後の推移を慎重に見ていきたいと考えている。



都市型CATVの導入について問う

【問】いま、マルチメディアの旗手としてにわかに脚光を浴び始めた都市型CATVを当区に導入するにあたり、区内に中核企業のない発足は、費用の負担増にならないか。また、事業主体は第三セクターで運営は民間企業と聞くと、区がリスクを負う心配はないか。発足はいつ頃を想定しているのか伺いたい。

【答】CATVの導入にあたっては、区内外を通じ資金力や技術力のある企業を中核とし、多数の企業が参加されて発足することを期待している。また、設

備経費等と加入者獲得の見込を的確に把握することで事業性は担保されると思われる。企業の参加状況等を見極め、早い時期に発足できるよう支援したい。

区民農園の新・増設を図れ

【問】区民農園は、土と触れ合い家族で農作業を楽しむことができる貴重な施設である。しかし、この5年間で178区画しか増えていない。この施設に対する区の考え方を示されたい。また、生産緑地法の改正などを踏まえ、工夫をして区民農園の新・増設を図るべきと思うがどうか。

【答】区民農園は、単に野菜等を収穫する場だけでなく、緑の空間としてまちづくりを推進するとともに、区民相互のふれあいと心の豊かさの実現を図るものと考えている。本年度は、2箇所、210区画の増設を予定しているが、今後も区内農家からのご協力を積極的に得るなどして区画数の拡大に努力したい。

骨粗鬆症の検診事業を導入せよ

【問】区内では骨密度測定は、年度内実施を含め12区で予定されている。厚生省も、骨密度測定モデル事業の実施へ向け作業が進んでいると聞いているが、当区でも早急に導入せよ。

【答】骨粗鬆症対策は、重要な課題であると考え、現在、足立区では健康教育のみならず、保健所の様々な事業の中で実施している。ご指摘の、骨密度測定を導入する検診は、国や都の推移を見て検討を継続したい。

交通安全対策について問う

【問】足立区の死亡事故の特徴は、6・7月に多発することにあるが、この期間の対策はある

のか。また横断歩道のライトアップ作戦は、効果を上げているとのことだが全区的な対応についてはどう考えているのか。当区は「交通安全宣言区」であり、責任ある交通安全対策を示すべきではないか。

【答】6・7月に事故が多発する傾向は、区内3警察署とも認識しており、区としても区内警察署と協力し事故防止に努めている。また、横断歩道のライトアップ作戦は、夜間歩行者の事故防止対策として警視庁からの要望をもとに平成5年度に試験的に実施した。今後の展開については警視庁と調整を図りながら取り組みについて検討したい。



環境問題への取り組みを、さらに充実せよ

【問】「地球にやさしい環境づくり行動計画」を実現するため5億円規模の「水と緑の基金」を予定しているが、その規模の拡大と充実を図るべきである。また、行動計画推進のための協議会を設置し、区民の皆様のより以上の理解と協力を得られるよう努めるべきではないか。

【答】地球環境保全基金の一部を具体化したのが「水と緑の基金」である。この基金は、区民や企業等の寄付を中心に5億円

を目標としており、当面は基金運用の状況を見ながら対応したい。また、協議会については、今後、各種事業の展開を図っていくなかで検討していきたい。

中学校の消費者教育を拡大せよ

【問】カード利用による借金等が社会問題化するなかで、予備軍としての中学生への消費者教育は重要である。消費生活の現場は生徒の家庭にあり、学校教育だけでは不十分であると思われるが、今後、家庭との連携を含めてどう取り組んでいくのか。

【答】当区では、消費者教育を教育課程に位置づけ、社会科の中で副読本を活用して指導するなど積極的に取り組んでいる。さらに指導の効果を上げるために、学校、保護者、地域、関係機関等が一体となって推進するよう取り組んでいきたい。



上田 二郎 議員

都営住宅の建て替えは、区民の要望を取り入れよ

【問】昭和53年に都区間で協議が成立した都営住宅の建て替えも、ほぼ最終段階を迎えている。区民にとって住宅問題は、まだまだ深刻なものであり、今後の建て替えについては、区民要望の高い高齢者住宅、若年層を対象にした区民住宅など、区の住宅政策を実現する上から新たな協議を行うべきではないか。

【答】現在、新たに建て替えが必要となる都営住宅が生じてきている。区としても、高齢者住宅や中堅所得層向けの都民住宅の建設などについて、住宅マス

タープランに基づいて都と協議を進めていきたい。



区民全体の協力で緑化を図れ

【問】区の緑化目標の実現のため、緑の保全・創出にきめ細かく対応していく必要がある。そこで、区民全体の協力で緑化を図るために仮称「緑化トラスト」を創設すべきと思うがどうか。

また、緑被率調査の期間の短縮とみどりの協力員の増員について、区の見解を示せ。

【答】「緑化トラスト」は、環境基金との調整も図りながら今後検討したい。緑被率調査の期間短縮の必要性は認識しているが、調査を都全体で同時に実施し評価することも必要であり今後関係機関と調整したい。緑の協力員の増員については、他の協力員等の活用など含めて検討したい。



藤崎 貞雄 議員

特別養護老人ホームは、小規模の施設を整備せよ

【問】ニュージランドのクライストチャーチ市では、民間施設を中心とした30床程度のホームが60箇所もある。各ホームが医療機関と24時間対応できる体

制が整っており、小規模であるので家庭的な雰囲気の中で生活できるよう配慮されている。当区でも、区内各地域に建設するために補助対象を20〜30床に引き下げるよう国に要望し、小規模施設を整備せよ。

【答】施設の小規模化は、コスト増を伴う問題もあるが、家庭的な雰囲気づくりとともに建設促進という点からも補助対象を30床に引き下げるよう、今後、国への要望を続けていきたい。

高齢者の住宅対策として、公的保証人制度を導入せよ

【問】一人暮らしの高齢者が、立退きを請求されても保証人がいなくて転居先が見つからない場合がある。そこで、住宅あつせん制度をより効果的に機能させるためにも、保証人の見つからない人に対して公的保証人制度を導入すべきと思うがどうか。

【答】現在国において、高齢者の民間賃貸住宅入居者の保証人代理制度の創設を検討している。そのなかに、保証人を自治体が代理することが及びそれによって生ずることが予想される課題の

制が整っており、小規模であるので家庭的な雰囲気の中で生活できるよう配慮されている。当区でも、区内各地域に建設するために補助対象を20〜30床に引き下げるよう国に要望し、小規模施設を整備せよ。

日本共産党 足立区議団



針谷 幹夫 議員

国民健康保険の所得割保険料率引き上げに反対せよ

【問】23区の国保料は、住民税額を算出基礎としており、住民税の減税と連動して引き下げられるはずだった。しかし、東京都は保険料の大幅減少は事業運

検討も含まれていると聞いている。区としても、これらの動向を踏まえて今後検討したい。



高齢者の生きがい対策として学校の陶芸施設を活用せよ

【問】現在、小・中学校の余裕教室は1千112室あり陶芸施設のある学校は113校ある。高齢者の生きがい対策として、このような各学校の施設を積極的に活用すべきと思うがどうか。

【答】ご指摘の事業については、すでに実施している学校の例もある。今後は、指導者、費用弁償、学校管理上の安全性などの検討を踏まえながら、高齢者の方々の生きがい対策の一つとして、ご希望がある場合にはできる限りの支援をしていきたい。

営の支障になるとして、所得割保険料率の引き上げを強行した。区長は、減税効果を帳消しにする国保調整条例の改悪に反対すべきと思うが見解を示せ。

【答】東京都は、平成6年度の特例として当初予定した保険料を超えない範囲で、所得割を引き上げ、均等割を引き下げる保険料率の変更を決定した。区としても、国民健康保険事業の安

定的な運営のための保険料率の変更は、やむを得ないと考える。地場産業の一つである袋物加工業を守れ。

【問】袋物加工業は、当区の重要な地場産業の一つである。しかし、数年前からメーカー等が海外に工場を移転し、大量に逆輸入し販売するようになった。このため、区内業者の仕事量は激減し転業、廃業に追い込まれている。区内地場産業を守る立場から、袋物製品の輸入規制及び輸入品の原産国表示を義務づけるよう関係機関に働きかけよ。

【答】皮革製品の輸入規制については、今後の国の動き等を見ながら検討したい。また、袋物製品の原産国表示の義務づけは法的にはないが、区内産業の育成及び消費者の知りたい情報の一つであるという点を踏まえて、実態を見ながら対応したい。



融資制度の改善を図れ

【問】限度額150万円程度の無利子、無担保融資を始めた自治体がいくつかある。また、三鷹市では市内業者に仕事を発注することを条件に住宅資金特別融資を発足させ、建設業の仕事の堀り起こしに役立つと注目されている。以上二つの融資制度を当区でも創設する意思はないか。

【答】本年4月から、中小企業融資の運転資金等の返済期間延長、利率引き下げを行うなどでの支援を図っており、無利子融資は、現時点では考えていない。また、住宅資金については住宅金融公庫や都及び区で、あつせんや助成の制度があり、ご質問の制度の創設は考えていない。商工センターは、一つの独立した施設にせよ

【問】本庁舎跡等利用基本計画では、商工センターは本庁舎跡地と千住保健所跡地に二分されるところとなっている。産業振興が区の発展につながると考えるなら、機器開放を含む中小企業センターと産業会館を併せ持つ、区内産業振興の殿堂となるように一つの独立した施設にすべきと思うがどうか。

【答】ホテルとの複合的な活用により、相乗的な効果が期待できる本庁舎跡地には、産業文化交流施設を建設する。一方、支援機能は専門性の高い施設であるため分離させ、交流機能に近接する千住保健所跡地に整備すること、商工センターのより高度な活用が図れると考えている。在宅福祉サービス充実のために家庭奉仕員を増員せよ

【問】ホームヘルパーの派遣が実態では著しく制限されている。特に、痴呆性高齢者は症状が多いため判断を遅らせて重症になってから手当てされている。困難ケースが増えるなか、専門的知識を持つ家庭奉仕員を増員すべきと思うがどうか。

【答】ホームヘルパーの派遣は、対象者個々の状況、家庭状況等、

総合的に判断して決定している。ホームヘルパーの中にも介護福祉士の有資格者も増えており、今後も専門性の向上に努めたい。また、増加する需要に対応すべく、今年度に社会福祉協議会でホームヘルパー10名を採用する。



視力障害者施策を充実せよ

【問】近年、糖尿病の増加によって視力障害者が増加している。世田谷区では、視力障害者のための相談室を設け、歩行訓練士を配置している。当区でも、交通至便なところに視力障害者相談窓口を設置し、歩行訓練士を配置せよ。また、身障センターに視能訓練士を配置せよ。

【答】現在、視力障害者の相談は、東部・西部障害福祉総合センターで実施している。歩行訓練士、視能訓練士の配置は必要の推移を見ながら、今後の研究課題としたい。

日暮里・舎人線について問う

【問】日暮里・舎人線の都市計画素案の発表が遅れている原因は何か。また、建設主体は第三セクターとなっているが、運営の安定を図るため都営交通として営業させるよう働きかけるべきと思うがどうか。

【答】東京都は、一日も早く都市計画素案を示すよう国等との

調整を急いでおり、区もこれを支援し、早急に説明会が開催されるよう努めていく。現在のところ、東京都地下鉄建設株式会社が敷設、経営の主体となるため、合理的で安全が確保される運営となるよう働きかけたい。



小野 実 議員

ホテルは本庁舎跡利用の目的に合致したベストの施設なのか

【問】本庁舎跡利用の目的は、地域への波及効果が期待できる商業発展の中核となる活力拠点づくりにある。区は、ホテルによる地域への波及効果についての具体的検証をしていないが、なぜなのか。区やホテル会社が料飲、宴会に力を注げば地域商店との競合が広がり、活性化のマイナスにもなりえる。ホテルが地域の活力拠点としてベストの施設であるとする根拠を示せ。

【答】地域への波及効果については、現段階では分析手法がなく数字としては示せないが、先進事例によれば波及効果はあると確信している。地元への貢献としては、雇用及び食料等の各種物品の購入に関してホテル事業者と協議していききたい。

本庁舎跡利用のホテルについての経費計画を明らかにせよ

【問】区議会に示された資金計画の問題点を列挙すれば、①25年の借入金返済は、区民が負う。②今後20年間の売上増を前提としているが、不況が襲ったらどうするのか。③利益が上がるなければホテル会社は撤退できるが、残されたホテルはどうする

のか。④累計の経常利益が黒字になるのは15年目だが、これでは出資者は募れない。等々、数多くある。経費計画も含めた資金計画を示せ。

【答】事業収支、資金調達については、今後、事業を精査することにより本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会へ提出していく。



ホテル建設の是非を問う

【問】区政の主人公は区民である。区民が区政に望むことは、世論調査によれば、高齢者福祉対策、リサイクル対策、住宅対策等である。今、ホテル建設問題で問われている本質的問題は、前述のような区民の切実な要求を解決せず、区民の財産と税金を使って、ホテル会社のチェー

ン展開を全面的に支援すること、自治体本来の責務なのかということである。もちろん、わが党は千住地域の活性化は必要であると考えており賛成である。

だからこそ、真の活性化や波及効果を及ぼす施設が本庁舎跡地には必要なのである。当面、ホテル建設計画を凍結し、計画の再検討をせよ。

【答】本庁舎跡利用計画は、区議会、審議会の意見をもとに策定したものであり、計画を凍結するつもりはない。

日本社会党足立区議団



瀬川 三則 議員

平和行政を求めるー(仮称)平和祈念館を建設せよー

【問】一九九七年五月三日は日本国憲法が施行されて50年となる。50周年を目標として非核平和都市宣言、憲法記念集会、戦争資料展など創意をこらして区民とともに取り組む考えはないか。また、平和運動のセンターが必要であり、(仮称)足立平和祈念館を建設せよ。

【答】都市宣言については、平和・健康・安全の視点を盛り込んだ宣言としたい。平成5年度には、そのための基礎的な調査を行っている。しかしながら、宣言を行うには、議会と区民の全面的な賛意が必要と考える。各党派のご賛同が得られるならば、議会をはじめ区民各層の意見をいただきながら、ご提案のイベント等について検討していきたい。

消費税は高齢化社会のために使われたと言えるのか

【問】足立区内における平成4年度の消費税総収入額は300億円弱に達した。一方、当区に交付された消費譲与税はわずか25億7千5百万円余である。同年度の民生費は約600億円であった。当時も今も政府は消費税を高齢化社会に向けたものと喧伝して福祉を地方の責任としながら、その財源措置はこの実態である。5年間の消費税は本当に高齢

化社会のために使われたと言えるのか、明確に答えよ。

【答】消費税収入の5分の1が消費譲与税として都道府県及び区市町村に配分されている。消費譲与税は、いわゆる一般財源として区に収入されるものであり、高齢化社会に対応する区施策を実施するための財源となってきたと考えている。



清掃事業の区移管後の運営形態について問う

【問】去る五月二十四日、東京都は「特別区における清掃事業の実施案」を提示した。都案によれば、区移管後の運営形態を三つに分離して各区、区間及び23区共同でそれぞれ運営すべきとしている。当面の最終処分場を受け持つ都を含めて四つもの運営主体をもつ事務事業が存立し得るのか疑問であり、いずれ破綻を免れないと思うがどうか。

【答】自区内処理の原則を実現していくまでの過渡的経過的対応として、いくつかの運営形態をとって行うことも止むを得ない。特別区では、都案の提示を受け、特別区としての考えを早急にまとめていく。

可決した主な議案

● 条例の改正

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

足立区住宅政策審議会委員の報酬を定めるもの。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

西綾瀬三丁目児童遊園を開設するもの。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の平成6年度分の保険料に関する特例について定めるもの。

渡辺修次議員（共産党）より本会議において反対の立場から討論あり。

● 請負契約

①契約金額②相手方（JVⅡ共同企業体）③契約の方法

（仮称）花畑センター改築工事

①18億2千310万円②三浦・堀真建設JV③指名競争入札

西部福祉事務所・（仮称）谷在家鹿浜住区センター新築工事

①6億2千418万円②白谷・鹿濱建設JV③指名競争入札

歩道整備工事ならびに足立区梅田八丁目付近枝線その4工事

①3億5千535万円②森川建設㈱③指名競争入札

東伊興二丁目、古千谷五丁目付近枝線その3工事及び掘削復旧工事 ①3億1千621万円②内田建設㈱③指名競争入札

東伊興二丁目、古千谷町付近枝線工事及び掘削復旧工事

①1億8千437万円②佐藤建設興業㈱③指名競争入札

赤山街道整備工事その4 ①4億4千290万円②竹内・興進建設JV③随意契約

● 購入契約

新庁舎文書庫用電動式移動書架買入れ

契約金額・6千468万4千円

契約の相手方・㈱イトーキ営業本部

契約の方法・指名競争入札

● 諮問

学童保育室の入室に関する異議申立て

学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申するもの。

● 専決処分の報告等

平成5年度繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成5年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの。

損害賠償の額の決定

区立保育園における事故に係る損害賠償の額（40万円）を決定するもの。

議決を得た契約の変更

千寿桜小学校新築機械設備工事ほか17件。

■特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
平野一丁目地内	52.50	4.00～4.28
保木間五丁目地内	101.54	4.05～4.49

■意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

件名	結果	会派名			
		自由民主党	公明党	共産党	社会党
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却すべきものと答申	○	○	×	○

みなさんからの 請願・陳情

不採択にしたもの

○革靴の関税割当制度の維持・強化等を求めることに関する陳情

東京の重要な地場産業である靴・履物産業を守ることを働きかける意見書を、政府に提出するよう求めたもの。

○足立区民の健康が保障されるよう保健所・保健相談所を減らさず拡充強化を求める陳情

現在の2箇所の保健所、3箇所の保健相談所を減らさず総合的な保健サービスが受けられるよう強化するとともに、花畑地域に保健相談所を増設すること求めたもの。

○綾瀬駅下り線沿いの区道へ日曜、祝祭日の、時間を限定した「歩行者天国」実施の陳情

地域経済の、さらなる発展のため綾瀬駅前通りを「歩行者天国」とするよう求めたもの。

○ブロック塀補償要求に関する陳情

道路工事に係わるブロック塀の破損について補償するよう求めたもの。

継続審査にしたもの

○教育費の父母負担の軽減を求める請願

社会科見学、修学旅行等でのバス代等の公費負担及び卒業アルバム代についての全額負担をすることにより父母負担を軽減させるよう求めたもの。

○各学校の文化行事費の補助を求める請願

各学校で行う演劇教室等の行事に対しての補助を復活するよう求めたもの。

○入院時食事療養費（入院給食費）についての陳情

入院時食事療養費の創設に反対する旨の意見書を政府に提出するよう求めたもの。

○熊倉・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀（違反建物）に関する陳情

○都市計画公園の変更を求める請願

○図書館建設協議会の設置に関する陳情

○行政界区域の変更に関する陳情

○「人と自転車」が安心して渡れる橋」を要求する請願

○区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する陳情

○水俣病被害者の早期救済に関する陳情

○「真に国民のための公共事業推進を求める」に関する陳情

○地元中小建設業の不況打開と振興政策を求める陳情

○地元中小業者への不況対策融資制度の拡充を求める陳情

○都市計画公園の変更を求める陳情

○公団住宅の建て替えに関し円満解決を求める陳情

○共同住宅「仮称ライオンズマンション五反野弘道」建設に関する請願

○小学校の授業の水泳指導に対して、学校長の申し出がある学校について介助員の配置を求める請願

○不況のなかで、就学援助の認定基準の緩和を求める請願

○綾瀬幼稚園の存続を求める陳情

○在日本朝鮮人の一致した要求である国民年金法適用における差別の解消と、在日本朝鮮人高齢者と障害者への年金の支給措置をとられることを強く求める陳情

○常東老人集会所設置に関する請願

○足立区内の無認可保育室に対して、家賃の一部補助をお願いする陳情

○鹿浜六丁目29番に計画中の都清掃車専用駐車場の移転を求める請願

○朝鮮学校に対する処遇改善の実効措置を求める陳情

○「核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書」採択に関する陳情

○北千住駅の東口及び二階通路の整備に関する請願

○足立区内の無認可保育室に対して、家賃の全額補助と施設維持費の増額をお願いする陳情

○歩きやすい歩道に改善をお願いする陳情

○北千住駅の東口及び二階通路の整備に関する請願

取り下げられたもの

○日榮建設工業株式会社・「分譲用共同住宅」建設に伴う「日照の確保」等に関する請願

○（仮称）古性マンション建設に関する陳情

○足立区内の定時制高校の存続を求める陳情

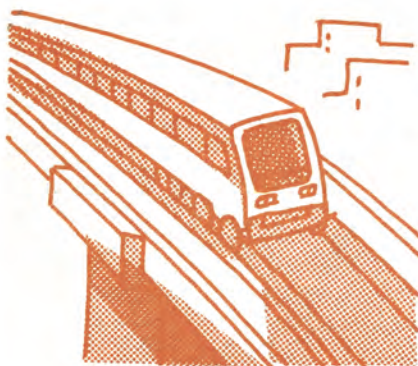
○足立区内の無認可保育室に対して、家賃の全額補助と施設維持費の増額をお願いする陳情

○歩きやすい歩道に改善をお願いする陳情

○北千住駅の東口及び二階通路の整備に関する請願

「日暮里・舎人線建設促進協議会」 設立10年促進大会開催

都知事あて要望書提出



平成6年5月13日に荒川区のサンパール荒川に於いて「日暮里・舎人線建設促進協議会」設立10年促進大会が開催されました。

当日は、本協議会会長（荒川区）の挨拶の後、足立・荒川両区議会議長挨拶、足立・荒川両区長挨拶と続き、次いで、両区の促進協議会のメンバーが日暮里・舎人線の早期事業化に関する要望書を東京都知事、地元関係の国会議員と都議会議員へ提出しました。

都知事あて要望書の概要は次のとおりです。

日暮里・舎人線の早期事業
化に関する要望書

日暮里・舎人線建設促進協議会は、昭和61年に発足以来今まで、荒川・足立両区議会の交通計画に関する諸問題を調査研究する委員会の委員により、日暮里・舎人線の早期実現に向けた活動を、幅広く展開して参ったところであります。

しかし昭和60年の運輸政策審議会にて位置づけられて以降、東京都はじめ荒川・足立両区により、度重なる調査検討がなされながら、依然、具体化への動きがみられず、「東京都総合集計計画」に明記されている平成

区部東部地域環状方向交通 機関の整備に関する要望

11年開業が危ぶまれる今日の状況を極めて憂慮しております。

そこでこのたび、当協議会設立10年を迎えるにあたり、地元住民の、交通不便の解消と沿線の都市開発に寄せる熱い期待も踏まえ、ここに、日暮里・舎人線の早期実現を、あらためて強く要望する次第であります。

なにとぞ地域の事情をご賢察のうえ、特段のご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

都知事あて要望書提出

平成6年5月23日、足立、葛飾、江戸川三区の議長と区長は連名で、各区を結ぶ環状交通機関の整備を求める要望書を東京都知事へ提出しました。

三区の交通機関の整備については、都心部と当該地域を結ぶ放射方向の交通計画は進んでい



熱気あふれるサンパール荒川の会場

ますが、当該地域を環状方向に結ぶ交通機関が整っていません。また、都庁のある副都心・新宿や開発の進む臨海部への交通も不便な状況です。このため、環状交通機関の早期実現を求め、この要請を行ったものです。

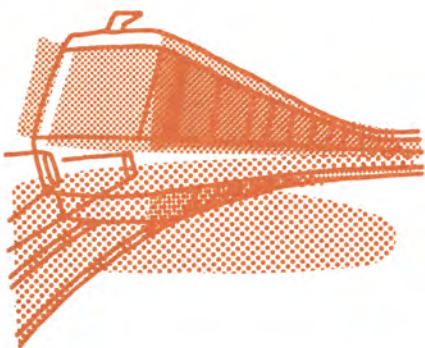
都知事あて要望書の概要は次のとおりです。

区部東部地域環状方向交通
機関の整備に関する要望書

区部東部地域（足立区、江戸川区）の交通機関網の整備につきましては、都営地下鉄10号線（新宿線）の開通をはじめ、日暮里・舎人線、常磐新線計画の推進などにより都心部と当該地域を結ぶ放射方向の交通骨格の整備が着々と進行しております。これもひとえに貴職をはじめ関係各位の深いご理解とご尽力の賜と衷心より感謝申し上げます。



さて、こうした放射方向の整備が進む一方、当該地域を環状方向に結ぶ交通につきましては、鉄道路線等が無く、道路交通を利用する以外にありません。しかし、環状方向の道路は渋滞が激しく、公共交通機関であるバスの運行がたいへん困難な状況にあります。また、各区の実情をみても、江戸川区、葛飾区では、南北方向、足立区では東西南方向の交通軸が形成されておらず、区民の日常活動は大



きく制約されています。さらに各区間の移動、並びに都庁のある副都心・新宿や開発の進む臨

本会議議席図

6月2日議決

●本会議の議席の一部が次のように変わりました。

海部への交通も不便な状況にあります。

当該地域における環状交通機関の整備は、このような交通不便の解消に止まらず、各区の交通ネットワークの基軸となるものであり、都心部への集中抑制、多心型都市の形成にも寄与するものと考えます。

東京都におかれましては、平成3年度より「区部周辺部・多摩東部地域新交通システム等基礎調査」を実施し、区部東部地域の環状方向の交通機関連整備を

検討して頂いていると伺っております。各区におきましても基

本計画等において環状方向の鉄道等の整備を重要な課題と位置付け、その導入のための調査・研究・要望活動を実施しているところであります。

部地域の環状交通機関整備が一日も早く実現されるよう特段のご高配を賜りたく要望いたします。

■足立区議会新会派の結成

野中榮治、秋山秀俊の両議員は6月22日付で、新党派、足立区議会新民主連合を結成しました。

なお、これに伴い、日本社会
党足立区議団は解消され、瀬川
三則議員は無会派となりました。
各会派の構成は、現在次のと
おりとなっています。

- 自由民主党足立区議団(25名)
- 足立区議会公明党(14名)
- 日本共産党足立区議団(10名)
- 足立区議会新民主連合(2名)
- 無党派(1名)

共産党

社会党

執行機関席

執行機関席

事務局長席

議長席

演 壇

速記席

自由民主党

公明党

傍聽席

海外都市行政調査団の 視察報告

議会は、平成6年2月1日から14日間の日程で、海外に行政調査団を派遣しました。
調査団は、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポールを訪問し、ナースィングホーム、リサイクルシステム、総合福祉施設、再開発等の課題を調査しました。
この成果を国際的視野に立って活用し、今後の区政伸展に役立ててまいります。

調査団参加メンバー

田中 章雄議員(団長)
飯田 豊彦議員(副団長)
河合 平内議員
浜崎 健一議員
中島 勇議員
白川 由人議員
藤崎 貞雄議員
谷中 慶子議員
前野 和男議員
瀬川 三則議員
神谷 達夫(区議会事務局)

クライストチャーチ市 (ニュージーランド)

ニュージーランド南島の中心都市で、カンタベリー平原の東部にあり、緑の多い落ち着いたまちである。人口は約30万人、オークランド、ウェリントンに次ぐ第三の都市である。
市議会議員は小選挙区制で選ばれ、定員は24名である。
市の職員数は一千五百人。予算は日本円で一千四百億円程度である。当市は現在道路の充実



や観光に力を入れており、日本人も多く訪れている。

フィロソフィーステラ・ マリス(ナースィングホーム)

この施設は民営のナースィングホーム(特別養護老人ホーム)で、「一人では生活できないが病院に入院するほどではない程度の人」を対象としており、定員は28名である。

入居にあたっては、ホームドクターまたは病院の主治医・ソーシャルワーカーの紹介で入る。施設入居の際には、何箇所かの施設が紹介され、その中から家族が選択する。

現在、当施設には、87〜97歳までの高齢者が入居(居室は原則として2人部屋)しており、痴呆の症状を持った人もかなり多い。

従来は待機者があったが、現在同市内に60箇所も設置されており、待機者はほとんどない。小規模の施設を多数造り、需要を満たすことで待機者をなくすことができた。

施設は、市郊外の住宅地域にあり外観は付近の家屋とまった

く変わらない。地域にとけこんでおり、将来の施設のあり方の参考となるものである。

ニュージーランドでは、高齢者のケアはほとんどこのような施設で行っている。なぜならばこのような高齢者は24時間のケアが必要であり、個人の家では対応が難しいからである。

なお、施設では地域のドクターと契約し、24時間対応できるような体制をとっている。

この施設には、

国から十分な運営費が支給されており、民間の力を活用した福祉のともなう良い例である。



オークランド市のリサイクルシステム

オークランド市は、ニュージーランド北島の中心都市で、人口約90万、ニュージーランド第一の都市である。市内は活気があり、中心のクイーン・ストリートには世界のブランド店が立ち並び、観光客も多数いた。

オークランドでは、同市のゴミ処理及びリサイクル会社であるノーザン・デイスポーズ・システム社を視察し、ゴミ処理とリサイクルの現状について調査を行なった。

同社は、オークランド市ゴミ処理部が、民営化に転換したもので、同市の家庭ゴミを除いた

粗大ゴミの処理を一手に引き受けている民間会社である。

基本的な考え方としてニュージーランドでは「ゴミの処理は有料」という発想が徹底している。通常の家庭ゴミについては、市民が有料のゴミ収集袋を購入し、それを市が回収する。

粗大ゴミの処理システムとしては、①市民が自ら粗大ゴミを同社まで運ぶ②粗大ゴミトレーラー一台につき、20ドルを処理料として市民が同社に支払う③市民が持ち込んだゴミのうち会社で修理するなどしてリサイクルした結果発生した利益はすべて会社の利益となる。(ただし、会社がリサイクル可能な物が多いと判断した場合は処理料を割り引くこともある)④分別収集は実施していないが、缶やペットボトルについてのリサイクルは同社が行っている。⑤産業廃棄物は会社と企業が直接契約して処理している。⑥粗大ゴミのうち、リサイクルのできないゴミは細かく砕くなどして(焼却はしない)市の埋立処分場で処理する。

埋立処分場は、オークランド市の郊外に2箇所あり、いずれも広大なものであった。効率的なシステムにより、民間によるゴミ処理が可能となっている点は大いに参考となった。

バラット市(オーストラリア)の総合福祉施設

オーストラリアでは福祉ケアの中心は連邦政府が行っており、州と市がその補助をしている。連邦政府は所得税に1.5%をメデイクケア分として上乗せし、これ

を財源に施設運営の補助等をしている。政府は、施設運営経費の75%相当を補助し、残りは原則として自己負担となっている。

また施設

内容については一定の基準を設定し各施設の質を維持している。

メルボルン市近郊約100kmのバラット市(人口8万9千人)にある総合福祉施設クイーン・エリザベス・センター・バラットは一八五七年に市民グループによって設立された民間施設である。設立にあたっての哲学は、「高齢者と障害者に身体的、精神的、社会的な自立を最大限にすることにより、尊厳性及びクオリティーの高い生活ができるような幅広いサービスを提供することにある」としている。

施設は①独立個別住宅(ケア付老人住宅)②ホステル(軽費老人ホーム)③ナースィングホーム(特別養護老人ホーム)④デイセンターの4つの機能を合わせた持っている。

今回の視察では本館とナースィングホーム及びホステルを持つ別館の一つを視察した。これらの施設はいずれもヨーロッパ風の格調の高いたたずまいをしており、明るく非常に広く、室内外は身障者への配慮が行き届いている。



た生活が難しい高齢者が入居している。当施設では個室が原則であり、一部二人部屋もある。住民が集まって歓談できるサロンや庭を見るための部屋など心暖まる配慮がなされていた。

グリーン・ハーバー開発公社(シドニー)

グリーン・ハーバーは、シドニー市の西にあり、シドニー湾の最も奥にある港である。かつてはシドニー市の中心的な港として栄えたが、コンテナ船や自動車の発達によりしだいにさびれていった。そこで、ニュー・サウス・ウェールズ州政府が一九八四年にグリーン・ハーバー再開発公社を設立し、再開

た。開発区域は50ヘクタールに及び、完成は、一九八八年である。州政府によるハーバーへの



投資額は、総額で760億円に及んだ。

現在、コンベンションホール、海洋博物館・水族館などが立ち並び大変活気のある地域となっており、その規模、内容のすばらしさで世界的に有名な再開発である。ハーバーを訪れる観光客は一九九三年には1千423万人に及んでいる。

クラーク・キー再開発 (シンガポール市)

シンガポールは、淡路島ほどの広さで、人口は約300万人に及び東南アジア最大の貿易港として有名である。

シンガポールは、緑と水に囲まれて美しく、かつ、大変清潔なまちとして有名である。また、一方では、ウォーターフロントの再開発を各所で行っており、クラーク・キーもその一つである。



クラーク・キーは、シンガポールの西方にあるシンガポール河端に発達した港である。グリーン・ハーバー同様、流通環境の変化により衰退していた港湾地域を再開発し、買物ができ、かつ娯楽あふれる集客力のある地域へとすることに成功した。完成は一九九三年11月で、同年12月のクリスマスには一日で6万2千名もの客を集めた。